

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目5番13号
株式会社日本ケアサプライ
代表取締役社長 渡 邊 勝 利

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）の当社営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立 内幸町ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.caresupply.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発する金融市場の混乱等による世界経済の減速が国内にも影響し、企業収益は大幅に減少、それに伴い雇用情勢も急速に悪化する等、景気減速により厳しさが一層増しております。

こうしたなか、当社グループは、当連結会計年度につきまして、中期経営計画に基づき、高齢者ケア事業における福祉用具レンタル卸サービス事業、在宅介護サービス事業及び商品販売事業の体制充実を図りました。

当社が中心に事業展開する福祉用具レンタル卸サービス事業につきましては、かねてからメーカーと連携を図り、新たなレンタル商品を積極的に導入していくこととしておりますが、当連結会計年度につきましては、利用者に合わせてサイズ調整が可能な車いすや寝心地と離床動作支援の両立を図ったマットレス、車いすの上下移動を容易にする車いす用電動昇降機等、安全で差別化されたオリジナル商品を導入し、当社取引先である指定居宅サービス事業者（以下、事業者）の付加価値向上を図り、後方支援体制を強化しました。

在宅介護サービス事業につきましては、事業者との連携・協働を図り、さらに病院・診療所等の医療機関及び他の介護サービス企業等との業務提携も進めながら、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能ケア）と介護予防を中心に、地域に応じた複合的な在宅介護サービスの提供に取り組んでおります。平成20年4月に子会社の株式会社グリーンケアブリッジ（福島県郡山市）が小規模多機能ケアと訪問看護・リハビリテーションのサービスを、平成20年5月に子会社の株式会社グリーンケアはーねす（島根県出雲市）が小規模多機能ケアと通所介護のサービス提供を、それぞれ開始いたしました。

さらに、平成20年8月には東京都世田谷区、国立市の2拠点で通所介護のサービス提供を展開している株式会社三越のグループ企業である株式会社三越ライフタイムに資本参加し、子会社化を行いました。この結果、在宅介護サービス事業を担う連結子会社は全国7社となり、各拠点とも順調に稼働しております。今後も、これらモデル事業での知見を活かし、まずは各ブロック1拠点開設を目指し、他地域でも同様の拠点展開を準備しております。

当社が中心に事業展開する商品販売事業につきましては、引き続き介護予防関連商品及び介護施設向け商品の一層の充実を図るとともに、女性だけのタスクフォースを結成し、アクティブシニアを含めた高齢者向け商品等の選定を行い、さらに高齢者の日常生活を豊かで快適なものにする付加価値のある商品を女性の目線で厳選し、商品のラインナップの充実に努めました。

また当社は、平成21年3月、総務省より認可された社団法人地域経済総合研究所より、「第14回ちいき経済賞ヒューマニティー賞」を受賞いたしました。これはこれまで当社が国内外の教育機関、障害者施設、高齢者施設等に当社福祉用具の寄付を行ってきたことや、他社に先駆け、福祉用具の消毒工程管理認定制度の認定を得る等の取り組みが認められたものです。

なお、平成21年4月に行われた介護保険制度における介護報酬改定では、深刻化する介護スタッフ不足解消に向けて介護報酬を全体で3%アップさせることとなっており、福祉用具等につきましても、給付対象品目が追加されることになりました。また、当社子会社で展開している小規模多機能ケアにつきましては、高齢者の在宅における生活を支える重要な柱となるサービスと位置づけられ、事業開始後一定期間における経営の安定化を図るための報酬の加算や夜間の人員配置基準の緩和等、サービス普及のための各種施策が実施されることになりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上が8,060百万円、営業利益が1,116百万円、経常利益が1,250百万円、当期純利益が657百万円となりました。

なお、当社グループは平成21年3月期より連結決算を開始いたしました。このため、前連結会計年度比は記載しておりません。

事業別	売上高	前連結会計年度比
福祉用具レンタル卸サービス事業	6,946百万円	—
在宅介護サービス事業	474百万円	—
商品販売事業	639百万円	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、1,593百万円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得1,556百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社三越ライフタイムの株式を平成20年8月1日付で333株、平成21年3月31日付で92株取得し、子会社（出資比率85%）といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成18年1月期)	第 9 期 (平成19年1月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	8,060,381
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	1,250,849
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	657,067
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	3,703.27
総 資 産 (千円)	—	—	—	11,642,486
純 資 産 (千円)	—	—	—	9,414,697
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	52,902.56

(注) 当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であるため、平成18年1月期から平成20年3月期までの財産及び損益の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成18年1月期)	第 9 期 (平成19年1月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (当事業年度) (平成21年3月期)
売 上 高 (千円)	11,969,578	10,294,156	9,125,088	7,589,248
経 常 利 益 (千円)	3,192,049	2,742,694	1,779,089	1,261,427
当 期 純 利 益 (千円)	1,850,374	1,512,439	943,915	662,840
1株当たり当期純利益 (円)	20,594.73	8,484.55	5,296.47	3,735.81
総 資 産 (千円)	10,556,066	11,019,949	11,082,874	11,642,422
純 資 産 (千円)	7,944,607	8,905,789	9,349,545	9,447,080
1株当たり純資産額 (円)	89,159.06	49,946.10	52,594.09	53,286.63

(注) 1. 平成18年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 第10期は平成19年2月1日から平成20年3月31日までの14ヶ月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は、三菱商事株式会社を親会社とし、同社は当社の株式を116,200株（出資比率65.54%）保有しております。また、当社は、同社から役員への派遣を受けております。

② 重要な子会社の状況

会社名	主要な営業所の所在地	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社 グリーンケアサービス	東京都港区	30	100.00	人材サービス
株式会社 グリーンケアガーデン	秋田県秋田市	20	80.00	小規模多機能ケア、通所介護、 居宅介護支援
グリーンケアヴィレッジ 株式会社	千葉県東金市	15	60.00	小規模多機能ケア、通所介護
グリーンメディ 株式会社	東京都杉並区	15	85.00	通所介護、訪問看護・リハビリ テーション
株式会社 グリーンケアブリッジ	福島県郡山市	22	60.00	小規模多機能ケア、訪問看護・ リハビリテーション
株式会社 グリーンケアはーねす	島根県出雲市	25	60.00	小規模多機能ケア、通所介護
株式会社 三越ライフタイム	東京都世田谷区 東京都国立市	10	85.00	通所介護

(注) 株式会社三越ライフタイムは、平成21年4月1日に株式会社ライフタイムに商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

介護保険制度につきましては、平成21年4月、制度開始から3度目の介護報酬改定が行われました。

こうしたなか、当社グループといたしましては、コアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業につきまして、引き続き事業者への後方支援サービスの一層の充実に努め、事業者とのより強固な連携を結んでまいります。また、新たに給付対象となった商品の新規採用及び新JIS（日本工業規格）対応の電動ベッド等主力レンタル商品の買替え等、安全性の高い商品を揃え、競争力の維持向上を図ってまいります。

また、在宅介護サービス事業につきましては、事業者との共同事業を基本として、医療との連携も図りながら、地域に応じた介護保険外サービスも含む充実したサービスの提供を図ってまいります。

加えて、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業で蓄積された知見を活かし、差別化された高品質なアクティブシニア向け商品の発掘及び予防・健康支援サービスの提供等、将来的な高齢者ケア事業の広がりを見据えつつ、地域に根ざした幅広いニーズに対応する新しい事業モデルの確立に努めてまいります。

さらに、国内事業の充実とともに、東アジア地域での高齢者ケア事業につきましても引き続き具体化を進めておりますが、平成20年7月に日本と同様の公的老人療養保障制度が開始された韓国等、高齢化が加速する東アジア地域を中心に、福祉用具レンタル卸サービスの事業化の検討を行ってまいります。

また、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備及び強化が最重要課題の一つであると考えており、実効性のある内部統制システムの構築を行いました。今後とも適宜見直しを図り経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

① 福祉用具レンタル卸サービス事業

福祉用具貸与の指定を受けている事業者に、介護保険の給付対象となる福祉用具レンタル対象12品目を貸し出しております。

② 在宅介護サービス事業

小規模多機能ケアや訪問看護・リハビリテーション、通所介護等の在宅介護サービスを提供しております。

③ 商品販売事業

介護保険の給付対象となる福祉用具販売対象5品目や、通所介護を提供する事業者等向け商品、その他アクティブシニアを含めた高齢者向け商品を上記事業者に販売卸をしております。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区	北 越 支 店	新 潟 県 新 潟 市
北 海 道 支 店	北 海 道 札 幌 市	中 部 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	関 西 支 店	大 阪 府 東 大 阪 市
東 関 東 支 店	東 京 都 港 区	中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
関 東 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市	九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市

(注) 東関東支店は平成21年5月1日付で東京都足立区に移転しております。

② 子会社の主要な営業所

子会社の主要な営業所は「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
513 (49) 名	—

(注) 1. 当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であるため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

2. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
397 (48) 名	10名減	36.5歳	5.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 640,000株
- (2) 発行済株式の総数 180,332株
- (3) 株主数 4,185名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
三菱商事株式会社	116,200	65.54
三菱UFJリース株式会社	12,800	7.21
パラマウントベッド株式会社	8,000	4.51
株式会社三菱総合研究所	5,440	3.06
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2,400	1.35
NCS従業員持株会	1,986	1.12
株式会社南日本銀行	1,900	1.07
株式会社ヒューマンウェア	762	0.42
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	645	0.36
渡邊 勝利	543	0.30

(注) 1. 当社は自己株式3,044株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

平成17年4月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の数
222個（新株予約権1個につき2株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 444株
- ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり221,193円
- ④ 新株予約権の行使期間
平成19年4月28日から平成22年4月27日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	222個	444株	5名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	他の法人等の代表状況及び重要な兼職状況
渡 邊 勝 利	代表取締役社長	
石 橋 進 一	常務取締役 事業開発本部長	グリーンメディア株式会社 代表取締役社長 株式会社グリーンケアサービス 代表取締役社長 株式会社三越ライフタイム（現 株式会社ライフタイム） 代表取締役社長
大 西 研 一	常務取締役 管理本部長	
猿 田 義 臣	取締役 営業本部長	
村 上 幹 雄	取締役 サービス本部長	
金 子 博 臣	取締役	三菱商事株式会社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー
有 吉 純 夫	取締役	三菱商事株式会社 執行役員イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部長兼メディア・コンシューマー事業本部長
山 崎 和	取締役	三菱商事株式会社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニットマネージャー 株式会社グッドライフデザイン 代表取締役副社長
野 村 英 夫	取締役	三菱商事株式会社 イノベーション事業グループヒューマンケア事業本部次長
加 藤 奈 一	常勤監査役	
木 村 秀 之	監査役	三菱商事株式会社 イノベーション事業グループコントローラーオフィス第3チームリーダー
吉 澤 義 仁	監査役	三菱商事株式会社 イノベーション事業グループコントローラー
伊 藤 利 之	監査役	

- (注) 1. 取締役有吉純夫、山崎和、野村英夫の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤奈一、木村秀之、吉澤義仁、伊藤利之の4氏は、社外監査役であります。
3. 取締役金子博臣、有吉純夫、山崎和、野村英夫の4氏及び監査役木村秀之、吉澤義仁の両氏の「他の法人等の代表状況及び重要な兼職状況」に記載の三菱商事株式会社イノベーション事業グループは、平成21年4月1日付で生活産業グループに移管され、ヒューマンケア事業本部及びメディア・コンシューマー事業本部は、ヒューマンケア・メディア本部に改組されました。
4. 監査役加藤奈一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役木村秀之、吉澤義仁の両氏は、三菱商事株式会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ①平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役中村喜起及び監査役今井敬喜の両氏は、辞任により退任いたしました。
- ②平成20年6月25日開催の第10回定時株主総会において、新たに野村英夫氏は取締役に選任され、また、伊藤利之氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

7. 平成21年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
猿田義臣	取締役	取締役営業本部長
村上幹雄	取締役	取締役サービス本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (-)	120,389千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,800千円 (20,800千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	141,189千円 (20,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年4月27日開催の第6回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
3. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、取締役に対して退任時に支給することが予定されている退職慰労金のうち、当事業年度に対応する部分の金額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役山崎和氏は、株式会社グッドライフデザイン（特定関係事業者）の代表取締役副社長を兼任しており、当社と同社との間には、介護用品の貸与・販売等に関する取引があります。

監査役吉澤義仁氏は、株式会社アイ・ティ・フロンティア（特定関係事業者）の社外監査役を兼任しています。

他の社外役員の兼任状況は、「4. 会社役員の状況（1）取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	有 吉 純 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
	山 崎 和	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全て出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
	野 村 英 夫	平成20年6月25日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回出席し、企業経営の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役	加 藤 奈 一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全て出席し、また、監査役会12回のうち全て出席し、常勤監査役として各種報告等を行うとともに、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。
	木 村 秀 之	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、また、監査役会12回のうち11回出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。
	吉 澤 義 仁	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回出席し、また、監査役会12回のうち9回出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行っております。
	伊 藤 利 之	平成20年6月25日就任以降に開催された取締役会10回のうち8回出席し、また、監査役会10回のうち8回出席し、中立かつ客観的な観点から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,140千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価等に関する専門的な助言・指導業務について、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月30日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決議いたしました。その後、平成20年4月28日開催の取締役会において反社会勢力排除に向けた姿勢を明確にするため、また、平成21年4月28日開催の取締役会において財務報告の信頼性確保のための体制を明確にするため、それぞれ一部改定をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業倫理、社会規範を最優先する旨を明記した、「役職員行動規範」を定め周知徹底する。
 - ② 会社相談窓口（グループ企業向け弁護士内部通報窓口を含む）を設け、コンプライアンスに関する相談に迅速に対応する体制とする。
 - ③ コンプライアンス担当取締役を委員長とし、各支店及び本社各本部の代表者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催する。
 - ④ 適切な財務諸表作成のために、経理規程を定めるとともに、財務報告の信頼性確保のための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
 - ⑤ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、各部門の監査を定期的に行う。
 - ⑥ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨む。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録等会社の重要な意思決定については、必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に、法令並びに社内規程に基づき、所定の期間保存し、適切に管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社を取り巻く各種リスクについては、担当する部門を定め、規則の制定、研修等を行う。
 - ② 内部監査部門は、各種リスクについての対応が適切に行われているかを定期的に監査する。
 - ③ 危機管理委員会を設け、総合危機管理体制の整備、総合危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、総合危機管理に係る事項の発生事実及び講じた措置について、定期的に取り締役に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について迅速かつ的確な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等社内規程に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を行う。
 - ② 取締役会で決定した毎年の経営方針・目標に沿って、各部門は当年度の目標及び利益計画を策定し、達成状況を常時フォローアップし、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施する。
 - ③ 経営会議を定期的に開催し、経営上或いは業務執行上基本的または重要な事項について幅広く協議・検討する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 親会社としての子会社に対する対応
子会社の主管部門を定め、取締役や監査役の派遣を通じて連携を取り、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されているか等業務執行状況を随時確認し、定期的に取り締役に報告する。
 - ② 子会社としての子会社に対する対応
会社としての独立性を維持しつつ、親会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と判断し求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人を速やかに設置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助すべき使用人を設置する場合には、使用人の人数や人事異動・人事考課など監査役会の同意を要するものとし、取締役からの独立性が確保されるよう、その人事に関しては、取締役と監査役が協議を行う。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 役職員は、職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実または会社に損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、監査役に遅滞なく報告する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる体制を整備するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を監査役に回覧し、必要に応じて、その内容を説明する。
 - ③ 危機管理に係る事由が発生した場合や内部通報があった場合には、その内容及び対応状況を、監査役に速やかに報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 役職員は監査役との相互の意思疎通を図るため、必要に応じ監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ② 内部監査部門は監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ③ 取締役は、会計監査人に監査役と定期的に意見及び情報の交換を行うことを求める。
 - ④ 監査役が、独自に弁護士や公認会計士を起用し、監査業務に関する助言を受けることができるようにする。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,945,988	流動負債	1,595,497
現金及び預金	1,486,225	買掛金	92,853
売掛金	166,170	レンタル資産購入未払金	185,031
レンタル未収入金	861,358	未払法人税等	491,818
有価証券	2,997,428	賞与引当金	125,591
商 品	20,743	レンタル資産保守引当金	492,600
貯 蔵 品	22,045	そ の 他	207,602
繰延税金資産	330,510	固定負債	632,291
短期貸付金	2,000,000	退職給付引当金	390,990
そ の 他	109,506	役員退職慰労引当金	55,940
貸倒引当金	△48,000	そ の 他	185,360
固定資産	3,695,759	負債合計	2,227,789
有形固定資産	2,794,713	(純資産の部)	
レンタル資産	2,169,078	株主資本	9,378,988
建物及び構築物	415,168	資本金	2,897,075
機械装置及び運搬具	67,480	資本剰余金	1,641,075
土地	58,130	利益剰余金	5,242,164
そ の 他	84,854	自己株式	△401,326
無形固定資産	198,989	少数株主持分	35,708
のれん	6,638	純資産合計	9,414,697
そ の 他	192,351	負債純資産合計	11,642,486
投資その他の資産	702,056		
投資有価証券	167,908		
長期貸付金	67,638		
繰延税金資産	201,230		
そ の 他	269,128		
貸倒引当金	△3,850		
繰延資産	738		
資産合計	11,642,486		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,060,381
売 上 原 価		3,934,035
売 上 総 利 益		4,126,345
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,010,273
営 業 利 益		1,116,072
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43,763	
ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 料	29,109	
レ ン タ ル 資 産 修 繕 収 入	17,975	
そ の 他	48,459	139,307
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,850	
そ の 他	680	4,530
経 常 利 益		1,250,849
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	222	
固 定 資 産 除 却 損	7,978	8,201
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,242,648
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	660,586	
法 人 税 等 調 整 額	△68,614	591,971
少 数 株 主 損 失		△6,390
当 期 純 利 益		657,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
平成20年3月31日 残高	2,896,950	1,640,950	5,118,401	△369,074	9,287,226
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	125	125			250
剰余金の配当			△533,304		△533,304
当期純利益			657,067		657,067
自己株式の取得				△32,251	△32,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	125	125	123,763	△32,251	91,761
平成21年3月31日 残高	2,897,075	1,641,075	5,242,164	△401,326	9,378,988

	少数株主持分	純資産合計
平成20年3月31日 残高	35,845	9,323,072
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		250
剰余金の配当		△533,304
当期純利益		657,067
自己株式の取得		△32,251
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△136	△136
連結会計年度中の変動額合計	△136	91,624
平成21年3月31日 残高	35,708	9,414,697

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社グリーンケアサービス
株式会社グリーンケアガーデン
グリーンケアヴィレッジ株式会社
グリーンメディ株式会社
株式会社グリーンケアブリッジ
株式会社グリーンケアはーねす
株式会社三越ライフタイム
上記のうち、株式会社三越ライフタイムについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社グリーンケアふらの
株式会社グリーンケア芳珠
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社グリーンケアふらの
株式会社グリーンケア芳珠
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券 償却原価法

・其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

・レンタル資産

当社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年から4年であり、また、残存価額は零としております。

・その他の有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 7年

（追加情報）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（レンタル資産を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. レンタル資産保守引当金 当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 当社は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,130,886千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	180,312	20	—	180,332

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末株式数は、前事業年度末株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式の総数の増加20株は、新株予約権の行使によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	2,544	500	—	3,044

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末株式数は、前事業年度末株式数を記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、取締役会決議によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	533,304	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	390,033	利益剰余金	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年1月23日 臨時株主総会決議分	平成17年4月27日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	116株	624株
新株予約権の残高	29個	312個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 52,902円56銭
(2) 1株当たり当期純利益 3,703円27銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,788,994	流動負債	1,575,918
現金及び預金	1,414,625	買掛金	92,853
売掛金	80,853	レンタル資産購入未払金	185,031
レンタル未収入金	861,611	未払金	150,362
有価証券	2,997,428	未払法人税等	490,214
商品	20,743	未払消費税等	5,044
貯蔵品	22,045	預り金	12,188
前払費用	94,822	賞与引当金	123,609
繰延税金資産	330,510	レンタル資産保守引当金	492,600
短期貸付金	2,000,000	その他の	24,012
未収入金	6,020	固定負債	619,423
その他	8,334	退職給付引当金	385,891
貸倒引当金	△48,000	役員退職慰労引当金	55,940
固定資産	3,853,427	長期預り保証金	177,591
有形固定資産	2,626,513	負債合計	2,195,341
レンタル資産	2,169,078	(純資産の部)	
建物	248,963	株主資本	9,447,080
構築物	1,160	資本金	2,897,075
機械装置	65,184	資本剰余金	1,641,075
車両運搬具	22	資本準備金	1,641,075
器具備品	83,972	利益剰余金	5,310,257
土地	58,130	利益準備金	16,370
無形固定資産	187,394	その他利益剰余金	5,293,887
特許権	13	繰越利益剰余金	5,293,887
商標権	4,632	自己株式	△401,326
ソフトウェア	182,748	純資産合計	9,447,080
投資その他の資産	1,039,519	負債純資産合計	11,642,422
投資有価証券	107,908		
関係会社株式	241,400		
長期前払費用	14,739		
長期貸付金	2,638		
関係会社長期貸付金	274,343		
繰延税金資産	219,612		
差入保証金	222,577		
その他	5,650		
貸倒引当金	△3,850		
投資損失引当金	△45,500		
資産合計	11,642,422		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		7,589,248
売 上 原 価		3,545,169
売 上 総 利 益		4,044,078
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,887,964
営 業 利 益		1,156,113
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,133	
有 価 証 券 利 息	27,419	
ソ フ ト ウ ェ ア 使 用 料	29,109	
レ ン タ ル 資 産 修 繕 収 入	17,975	
そ の 他	15,868	109,506
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,850	
そ の 他	342	4,192
経 常 利 益		1,261,427
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	222	
固 定 資 産 除 却 損	7,978	8,201
税 引 前 当 期 純 利 益		1,253,226
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	659,000	
法 人 税 等 調 整 額	△68,614	590,385
当 期 純 利 益		662,840

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	2,896,950	1,640,950	16,370	5,164,350	△369,074	9,349,545	9,349,545
事業年度中の変動額							
新株の発行	125	125				250	250
剰余金の配当				△533,304		△533,304	△533,304
当期純利益				662,840		662,840	662,840
自己株式の取得					△32,251	△32,251	△32,251
事業年度中の変動額合計	125	125	-	129,536	△32,251	97,535	97,535
平成21年3月31日 残高	2,897,075	1,641,075	16,370	5,293,887	△401,326	9,447,080	9,447,080

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式
- ・その他有価証券
時価のないもの

償却原価法
移動平均法による原価法
移動平均法による原価法

② たな卸資産

- 商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

- ・レンタル資産

- ・その他の有形固定資産

定額法
なお、主な耐用年数は3年から4年であり、また、残存価額は零としております。

定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械装置	7年
器具備品	3～6年

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（レンタル資産を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ レンタル資産保守引当金

期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,101,767千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	2,259千円
② 短期金銭債務	1,761千円
③ 長期金銭債権	274,343千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,623千円
② 仕入高	4,275千円
③ その他の営業取引高	43,469千円
④ 営業取引以外の取引高	2,983千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,544	500	—	3,044

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、取締役会決議によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	36,278千円
貸倒引当金	18,677千円
賞与引当金	49,938千円
レンタル資産保守引当金	199,010千円
その他	26,605千円
繰延税金資産（流動）計	330,510千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	155,900千円
その他	67,433千円
繰延税金資産（固定）小計	223,333千円
評価性引当額	△3,721千円
繰延税金資産（固定）計	219,612千円
繰延税金資産合計	550,122千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	三菱商事株式会社	(被所有)直接 65.5	介護用品の購入等 役員の兼任等	介護用品等の購入	4,275	買掛金	1,112

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

介護用品等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社グリーンケアガーデン	(所有)直接 80.0	資金貸借取引 役員の兼任	資金の貸付	37,750	関係会社 長期貸付金	94,983
				受取利息	1,476	未収収益	282

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、建設資金等のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の 子会社	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	—	資金貸借取引	資金の貸付	—	短期貸付金	2,000,000
				受取利息	13,716	未収収益	58

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 53,286円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,735円81銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社 日本ケアサプライ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩下稲子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社 日本ケアサプライ
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 城 戸 和 弘 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士 岩 下 稲 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

株 式 会 社	日 本	ケ ア	サ プ	ラ イ	監 査 役 会
常 勤 社 外	監 査 役	加 藤	奈 一	Ⓜ	
社 外	監 査 役	木 村	秀 之	Ⓜ	
社 外	監 査 役	吉 澤	義 仁	Ⓜ	
社 外	監 査 役	伊 藤	利 之	Ⓜ	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,200円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は390,033,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一齐移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除及び決済合理化法施行後の株主権行使の手続に関する事項が株式取扱規則に定められていることを明確にする等、所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 法令で定める監査役員数が欠けた場合において、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を4年とするものであります。

(3) その他、条文の削除及び新設に伴い必要な条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u> <u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条 （条文省略）</p> <p>（株主名簿管理人） 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p>	<p>（削除）</p> <p>第7条 （現行どおり）</p> <p>（株主名簿管理人） 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿並びに株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿並びに株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当会社の株主権の行使の手続きその他株式に関する取扱い及び手数料については、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>第11条～第14条 (条文省略)</p>	<p>第10条～第13条 (現行どおり)</p>
<p>(決議の方法)</p> <p>第15条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主（実質株主を含む。以下同じ。）の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>
<p>第16条～第31条 (条文省略)</p>	<p>第15条～第30条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p><u>(補欠監査役の予選の効力)</u> <u>第31条 補欠監査役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、4年後の定時株主総会開始の時までとする。</u></p>
<p>第32条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第32条～第43条 (現行どおり)</p>
<p>(新設) (新設)</p>	<p>附 則 <u>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式 数
1	渡邊勝利 (昭和20年6月3日生)	昭和43年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 同社 北京事務所中国副総代表 平成10年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成16年8月 株式会社グリーンケアサービス 代表取締役社長	543株
2	石橋進一 (昭和25年3月22日生)	昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社 平成6年4月 MC Construction Machinery Ltd. VICE CHAIRMAN 平成10年3月 当社 取締役営業本部長 平成15年4月 当社 常務取締役営業統括兼サービス本部長 平成18年8月 グリーンメディ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成19年2月 当社 常務取締役事業開発本部長（現任） 平成20年6月 株式会社グリーンケアサービス 代表取締役社長（現任） 平成20年8月 株式会社三越ライフタイム（現株式会社ライフタイム） 代表取締役社長（現任）	133株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株 数
3	大西 研一 (昭和23年8月5日生)	昭和47年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年12月 同社 カラチ支店 DEPUTY GENERAL MANAGER 平成13年1月 三菱商事フィナンシャルサービス株 式会社 執行役員企業サービス本部 長 平成15年4月 当社 取締役管理本部長 平成16年2月 当社 常務取締役管理本部長 (現 任)	40株
4	金子 博臣 (昭和33年12月21日生)	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 BRIDGESTONE SALES (THAILAND) CO., LTD. SALES DIRECTOR 平成13年4月 当社 営業部長 平成15年4月 当社 取締役営業本部長兼営業部長 平成16年8月 当社 取締役 (現任) 三菱商事株式会社 新機能事業グ ループヒューマンケア事業本部ライ フケア事業ユニットマネージャー 平成17年6月 株式会社グッドライフデザイン 代 表取締役副社長 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グルー プヒューマンケア・メディア本部ヘ ルスケアユニットマネージャー (現 任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株 数
5	有 吉 純 夫 (昭和26年10月11日生)	昭和49年4月 三菱商事株式会社 入社 平成4年6月 エム・シー・メディカル株式会社 代表取締役社長 平成14年1月 株式会社アブリシア 代表取締役社 長 平成15年10月 三菱商事株式会社 新機能事業グ ループヒューマンケア事業本部ヘル スケア事業ユニットマネージャー 平成18年4月 同社 執行役員新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部長兼ヘルス ケア事業ユニットマネージャー 当社 取締役 (現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活産 業グループヒューマンケア・メディ ア本部長 (現任)	0株
6	山 崎 和 (昭和36年4月6日生)	昭和59年4月 三菱商事株式会社 入社 平成16年3月 株式会社アブリシア 代表取締役社 長 平成19年3月 株式会社グッドライフデザイン 代 表取締役副社長 (現任) 平成19年4月 三菱商事株式会社 イノベーション 事業グループヒューマンケア事業本 部ライフケア事業ユニットマネー ジャー 当社 取締役 (現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グルー プヒューマンケア・メディア本部ラ イフケアユニットマネージャー (現 任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株 式株数
7	野村英夫 (昭和38年11月12日生)	昭和61年4月 三菱商事株式会社 入社 平成14年4月 同社 新機能事業グループヘルスケア事業ユニットポートフォリオマネジメントシニアマネージャー 平成15年4月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役退任 三菱商事株式会社 経営企画部次長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループヒューマンケア・メディア本部戦略企画室マネージャー(現任)	0株
8	戸田康典 (昭和28年4月25日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社 入社 平成10年4月 三菱商事(広州)有限公司 社長 平成12年10月 エム・シー・タバコ・インターナショナル株式会社 取締役営業本部長 平成17年11月 当社 海外戦略室長 平成18年11月 当社 営業本部長補佐兼海外事業部長 平成21年4月 当社 営業本部長兼海外事業部長(現任)	0株
9	塚越伸夫 (昭和27年8月12日生)	平成10年11月 当社 入社 資材部課長 平成15年2月 当社 営業部次長 平成15年10月 当社 資材部次長 平成16年3月 当社 東関東支店長 平成18年7月 グリーンケアヴィレッジ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社 営業本部副本部長兼東関東支店長(現任)	9株

(注) 1. 取締役候補者のうち当社と利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ①取締役候補者石橋進氏は、グリーンメディ株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、介護用品の貸与・販売等の取引関係があります。
- ②取締役候補者石橋進氏は、株式会社グリーンケアサービスの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、出向受入及び事務所の賃貸借に関する取引関係があります。

- ③取締役候補者石橋進一氏は、株式会社ライフタイムの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、業務委託等の取引関係があります。
- ④取締役候補者山崎和氏は、株式会社グッドライフデザインの代表取締役副社長を兼務し、当社は同社との間に、介護用品の貸与・販売等の取引関係があります。
- ⑤取締役候補者塚越伸夫氏は、グリーンケアヴィレッジ株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、建物の賃貸借に関する取引関係があります。
- 2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3. 取締役候補者有吉純夫、山崎和、野村英夫の3氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 取締役候補者有吉純夫氏は、現在三菱商事株式会社の執行役員生活産業グループヒューマンケア・メディア本部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対した的確な助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の社外取締役に就任後3年が経過しております。
- 5. 取締役候補者山崎和氏は、現在三菱商事株式会社の生活産業グループヒューマンケア・メディア本部ライフケアユニットマネージャーを務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対した的確な助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の社外取締役に就任後2年が経過しております。
- 6. 取締役候補者野村英夫氏は、現在三菱商事株式会社の生活産業グループヒューマンケア・メディア本部戦略企画室マネージャーを務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として当社の経営に対した的確な助言・提言を行っていること等から適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏の当社における社外取締役の就任期間は、本総会終了の時をもって1年（通算5年）となります。
- 7. 取締役候補者金子博臣、有吉純夫、山崎和、野村英夫、戸田康典の5氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任監査役1名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式 数
1	木村秀之 (昭和39年8月5日生)	昭和63年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年8月 独国三菱商事会社 財務経理部マネージャー 平成16年8月 三菱商事株式会社 新機能事業グループコントローラーオフィス事業投資管理マネージャー 平成17年4月 当社 監査役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループコントローラーオフィスヒューマンケア・メディアチームリーダー(現任)	0株
2	伊藤利之 (昭和20年1月9日生)	昭和45年5月 横浜市立大学医学部病院リハビリテーション科 勤務 平成8年4月 横浜市リハビリテーション事業団 常務理事 総合リハビリテーションセンター センター長 平成18年4月 横浜市リハビリテーション事業団 顧問(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任)	0株
3	角村訓良 (昭和26年8月20日生)	昭和51年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 環境・インフラプロジェクトユニットマネージャー兼機械新規事業開発室長 平成14年12月 同社 ワルシャワ支店長 平成17年4月 イラン三菱商事会社 社長 平成20年4月 三菱商事株式会社 イノベーション事業グループCEOオフィス室長 平成21年4月 同社 生活産業グループヒューマンケア・メディア本部付(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者木村秀之氏は、三菱商事株式会社の経理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い知識を有しており、社外監査役として職務を適切に行っていること等から適任と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社の社外監査役に就任後4年が経過しております。
4. 監査役候補者伊藤利之氏は、医学分野の専門家として、幅広い知識と高い見識を有しており、社外監査役として職務を適切に行っていること等から適任と判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における社外監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 監査役候補者角村訓良氏は、三菱商事株式会社における豊富なビジネス経験と企業経営に関する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 監査役候補者木村秀之、角村訓良の両氏は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任に関しましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の取消しを行うことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株 式株数
三池正泰 (昭和43年10月19日生)	平成4年4月 三菱商事株式会社 入社 平成17年7月 エム・シー・メディカル株式会 社 D S I 事業部長 平成19年4月 三菱商事株式会社 イノベー ション事業グループヒューマン ケア事業本部ライフケア事業ユ ニット、マネージャー 平成21年4月 同社 生活産業グループヒュー マンケア・メディア本部ライフ ケアユニット、マネージャー (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 候補者は、三菱商事株式会社の医療・介護分野における実務に長年携わった経験と豊富な知識を有しており、また、同社における当社担当者として当社の事業内容に精通されていること等から、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 候補者は、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役猿田義臣、村上幹雄の両氏及び監査役加藤寮一氏は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
猿田義臣	平成15年12月 当社 取締役営業副本部長（西日本担当） 兼中国支店長 平成16年8月 当社 取締役営業本部長 平成21年4月 当社 取締役（現任）
村上幹雄	平成15年12月 当社 取締役営業副本部長（東日本担当） 兼東北支店長 平成19年2月 当社 取締役サービス本部長 平成21年4月 当社 取締役（現任）
加藤寮一	平成16年4月 当社 常勤監査役（現任）

以上